

# しらたか

1.17 発行  
2025  
白鷹町農業委員会



## 実りに感謝!

### 主な記事

- 年頭のごあいさつ ..... P2
- 意見交換会、意見書の提出 ..... P3
- 農業委員会大会、農地パトロール ..... P4
- 地域計画 ..... P5
- 視察研修、女性委員の活動 ..... P6
- 農業委員会からのお知らせ、編集後記 ..... P7・P8

荒砥小学校の5年生が、6月に自分たちで手植えを行った稻の手刈り作業を行いました。これまで、荒砥町内転作生産組合のメンバーが除草や水の管理などを行い、児童が黄金色に育った稻の収穫体験に挑戦しました。

田植えから稻刈りまでの体験を通じ、稻を育てる大変さや収穫の喜びを学びました。



## 年頭のごあいさつ

第23期白鷹町農業委員会

会長 小林 孝次



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、農業委員会の活動に対して、日頃より多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新年にあたり、白鷹町農業委員会を代表して一言ごあいさつ申し上げます。

令和6年は、白鷹町誕生70周年の記念の年でありました。昭和29年10月1日に1町5カ村が合併して白鷹町が誕生しました。ちなみに、翌年私が生まれました。

た。

この70年の間、先人の努力と先見の明によつて今の白鷹町の姿があるものと再度確認をしたところです。

さて、近年の農業・農村を取り巻く環境は、農業者の高齢化

や後継者不足、有害鳥獣による被害の拡大など多くの課題に直面しております。さらには、地球温暖化が進行し、熱波や集中豪雨などの異常気象による大規模自然災害が発生している状況が続いています。

昨年5月29日、国会では「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正されました。これに基づき、今後の農業施策を示す

食料・農業・農村基本計画が令和6年度中に取りまとめることがなつており、全国農業会議及び農業委員会組織が一つになつて、国への要請を行つていく予定です。

また、今年3月までに策定しなければならない「地域計画」には、10年後の耕作者を図示した「目標地図」を添付しなければなりません。そのためには、現場の実態や農業者の思いを計

画に反映できるよう、農業委員及び農地利用最適化推進委員、そして行政と一丸となつて役割を果たしていくよう頑張つて参ります。

農地についてご不明なことがあります。

あれば、地元農業委員・農地利用最適化推進委員、役場農業委員会までご相談していただければと思います。

最後に、町民の皆様におかれましては、本年が佳き年になりますよう、心よりご祈念申し上げ年頭のごあいさつとさせていただきます。



## 農地利用最適化 推進委員一同

## 謹賀新年

農業委員一同

会長 小林 孝次

会長職務代理者 村上 浩康

(滝野)

委員 菅原 政敏

(畔藤)

委員 小口 修

(箕和田)

委員 衣袋 則子

(千王)

委員 高橋 清吉

(荒砥)

委員 小松 晴治

(山口)

委員 児玉 匠樹

(高玉)

委員 新野 清

(広野)

委員 樋口 金一郎(高岡)

(高岡)

蚕桑地区	庄司 彰
鮎貝地区	樋口 美弥子
荒砥・十王地区	小関 清喜
鷹山地区	紺野 正光
東根地区	鈴木 茂

7月12日（金）、白鷹町議会議員と認定農業者連絡協議会の役員、農業委員・農地利用最適化推進委員で意見交換会を開催しました。

はじめに、令和5年10月に白鷹町長に提出した「農業農村施策に関する意見書」の内容について農業委員会から説明し、その後、意見交換を行いました。

農地中間管理機構の手数料負担に対する支援や基盤整備・水路整備の要望、鳥獣被害の影響が甚大なため、引き続き電気柵設置の支援をお願いする等の意見が出されました。

町議会議員の方々から、農作物の単価を上げ、農業を魅力あるものにし、後継者の確保に向けて取り組んで頂く事を前提に、白鷹町の農業を支えてくださる事をお約束頂きました。

今後の農業の収益だけでは生活できないため、次世代に継承していく事さえ困難な状況です。そのような状況を打破していくためにも、意義のある意見交換会ができたと思っております。

(農振部会長 児玉匡樹)

## 「白鷹町の農業振興と課題についての意見交換会」を開催



## 令和7年度「白鷹町農業農村振興施策に関する意見書」の提出

- 農業委員会は、農業経営の安定化、農地等の利用の最適化、持続可能な産業としての農業振興に向けて、10月29日（火）「白鷹町農業農村振興施策に関する意見書」を佐藤町長に提出しました。
- （以下、要旨）
- 1、**担い手への農地の利用集積・集約化について**
  - 農地中間管理機構にかかる手数料負担額（0.75%）に対する支援の実施
  - 地域計画策定後、計画の実行に向けた継続した協議の場の開催と農地中間管理事業の活用の推進
  - 農業生産基盤の整備と水路整備、農道・農道橋・林道の整備
  - 2、**新規就農者・担い手の確保について**
  - 農業所得向上のため、適正な価格形成の実現に向けた仕組みづくりについて、国に対する働きかけ
  - 初期投資負担軽減するため、既存施設を有効活用できるような経営継承の仕組みづくり
  - 次代を担う世代が、農業に触れ、親しみ、農業を大切に思えるための学習・交流の場などの環境づくりの推進



- 3、**有害鳥獣対策について**
- 電気柵設置に対する支援事業・若手狩猟会員の増加に向けて狩猟免許取得の継続支援
- 東根地区の鳥獣保護区の解除
- 4、**農業用資材（肥料・飼料含む）、原油等の価格高騰対策について**
- 価格高騰対策の継続支援について、国や県への働きかけ
- 町と関係機関が密に連携し、価格高騰分の差額支援の継続実施

# 令和6年度 山形県農業委員会大会 in 山形市

11月11日（月）、山形市のやま

ぎん県民ホールで県内の農業委員・農地利用最適化推進委員・担当事務局員など約800人が参加し、山形県農業委員大会が開催されました。

今年度は県農業会議創設70周年の記念の年にあたり、東京大学の安藤光義教授による「農業委員会系組織が歩んだ70年と今後の展望」と題した記念講演と、朝日町農業委員会による活動事例報告がありました。

大会宣言は、①地域計画の策定と実現に向けた取組の強化、②大規模自然災害等への対応、③積極的な要請活動の実施など5項目で、特に10年後の地域農業の将来図である地域計画に農業者の意見がしつかり盛り込まれ、地域の実態に沿つたものとなるよう積極的に協力すること、自然災害が発生した際には農業者に寄り添い、早急な復旧・復興対策につなげることなどを確認しました。

（農地部会 新野 清）



## 農地パトロールの実施と 農地利用意向調査について ～全ての農地を確認しています～

農業委員会は、毎年町内全ての農地を対象に、農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員により、遊休農地の現状確認や、農地法の許可案件の履行状況等の確認を行います。

パトロールで感じることは、一度遊休農地化した農地はほとんどが元に戻らない、という現実を目の当たりにします。

また、地域計画を進めていても、厳しい意見ばかりが出てきます。特に今年は、追い打ちをかけるように有害鳥獣被害により、耕作をあきらめる農地の面積が増えているのがわかります。後継者不足もあり、農地の保全管理も厳しく、荒廃農地化が進行しているように感じます。

さらには、高齢化、労力不足、再生利用困難農地

（農振部会 小松晴治）



再生利用困難農地

農業委員会では、耕作または保全管理が実施されず、「遊休農地」と判断した農地の所有者や耕作者に対し「農地利用意向調査」を実施しています。

この調査により、ご自身で耕作するか、あるいは農地中間管理事業等を活用した農地の貸付を行う意向があるのか、などを確認しています。

また、すでに山林のような状態になつており、草刈りや農業機械による耕起だけでは再生が困難な「非農地」が確認された農地につきましては、手続きを踏まえ所有者にお知らせいたします。

調査票等がお手元に届いた際には、回答にご協力くださるようお願いいたします。

## みんなで作ろう！「地域計画」

# 地域計画策定に向けた話し合い

地域計画策定に向け、各地区での協議では、目指すべき将来の農業や農地利用の姿について検討されました。地域計画は策定するだけではなく、今後実現に向けて実行することが大切です。

浅立地区では、「10年後の目標地図を作る？俺、来年いねがもしれない。」そんな話も聞こえる会合となりました。

やはり10年後の姿を想像することは難しいことです。しかしながら、浅立地区においては圃場整備が令和8年採択予定で地域計画と同じく令和7年3月まで當農計画を提出することとなっています。誰がどこで何を作れるか、まさに地域計画と同様な物を策定することになっています。

現在は、圃場整備の計画図面もほぼ出来ている状態で、地域の担い手11人で整備予定地の目標地図（當農計画）を作っているところです。

浅立地区的全部が圃場整備されるわけではないので、整備されない農地を誰が耕作するかが一番の問題となっています。今後は、担い手と地域の方々と、もっと時間をかけた話し合いが必要となると思います。

（農地部会 村上浩康）



西高玉地区

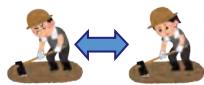


東高玉地区・東横田尻地区

## 農地の貸し借り(売買)は、令和7年4月から、原則として農地バンク経由になります！

### 【現行】

市町村計画（※1）による相対の農地の貸借

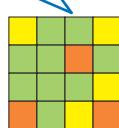


- ※1 市町村が作成する農用地利用集積計画（同計画による貸借は令和7年3月までは経過措置期間として活用可能）
- ※2 目標地図：市町村の作成する地域計画の中で、農地一筆ごとに誰が耕作するのかを示した地図。隨時更新が可能。

これまで市町村が作成した農用地利用集積計画から農地バンクを経由した農用地利用集積等促進計画に一本化

※農地法に基づいて農業委員会の許可を受けて権利設定を行いうことは可能です。

それぞれの農地がバラバラ…



農業者ごとにまとめて使いやすく！



## 「地域計画」とは？

約10年後の将来、地域の農地について「誰が」「どこに」「何を」作っていくか、地域の皆さんとの話し合いで決めていく計画のことです。（令和7年3月までに策定）

### <これまで>

#### 人・農地プラン

地域や集落の話し合いに基づいて地域の農業において中心的な役割を果たす農業者（中心経営体）や地域内の農業者のあり方を検討したもの

令和5年4月  
改正  
農業經營基盤  
強化促進法

### <これから>

#### 地域計画 目標地図

農地一筆一筆に、10年後をめどとした将来的の耕作者を位置づけていく地図

## なぜ作る必要があるの？

農業者の減少・高齢化により、今後耕作されない農地の増加が心配されます。地域の農地を次世代に残し、地域農業の維持・向上を目指すため、10年後の農地の在り方を示す「地域計画」が重要となります。

## 「目標地図」で将来の農地利用の姿を明確に

「目標地図」とは、地域の話し合いの結果や、農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、「いつ」「誰が」「どの農地を」担い活用していくのかを地図として明確にしたもの。これにより、農地利用の将来像が地域で共有され、将来に向けた方針や取組を、地域が一体となって進めていくことができます。

目標地図に位置付けられた者に変更があった場合は、地域計画を変更しましょう。

## 今後の活動の糧に！ 株式会社サンシーフームじらたか ライスセンター視察研修

10月25日（金）、農業委員及び農地利用最適化推進委員としての資質向上を図り、今後の活動の糧とすべく、9月に箕和田地内に完成したばかりのライスセンター（米の乾燥調製施設）の町内視察研修を行いました。この施設は、国の「令和5年度生産基盤パワーアップ事業」の補助事業を活用しており、町農政課の担当者より内容について説明していただきました。

「収益性の向上」・「生産基盤の強化」につながる目標設定をしているため、今後その実現に向けて取り組む必要があるとのことです。

施設概要等について、代表取締役の小口氏より説明していました。施設の総処理量は760tで、一日平均304tの粉を荷受けできる能力があるとのことでした。

今後、地域環境・生活環境が大きく変化していくことが予想される中で、地域の生産基盤を強化し、持続可能な農業の実現に向けた積極的な取組は、町農業の維持・発展につながるものと考えます。今後も様々な研修を通じ、委員活動の糧、資質向上に努めて参ります。

（農振部会 菅原政敏）



## 置賜地方農業委員会連絡協議会 女性農業委員・推進委員研修を終えて（長井市）

10月22日（火）、置賜地方女性農業委員・推進委員研修会が長井市で開催され、2カ所見学しました。

長井市給食共同調理場では、学校給食と幼児給食を合わせて、約2200食を提供しているそうです。2カ月前に長井市産食材を優先した献立を作成し、原則当日納品当日調理をして、安心安全で美味しい給食を届けていました。見学当日は「地産地消の日」で、馬のかみ汁がしつかり効いており薄味でも美味しかったです。

『たかしの野菜』の寺嶋崇さんは、埼玉県から移住し、新規就農しました。寺泉のハウスではミニトマトをはじめ何種類もの野菜を栽培していて、作った野菜を買ってもらうというより、市場などにこれからどういった野菜が必要かななど聞いて、価値を上げて売る努力をしていました。SNSを駆使して、栽培方法などの情報を取り入れ、そして作った野菜を発信していく：これから農業経営に欠かせないことだと感じました。

（農地利用最適化推進委員 桶口美弥子）



（農振部会 衣袋則子）



## 令和6年度 北海道・東北ブロック 女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会（山形市）

9月6日（金）、山形市において北海道・東北ブロックの女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が開催されました。

研修会では、米沢市在住で「里山ソムリエ」として活躍している黒田三佳さんの「幸せな未来を農でデザインしよう」と題し、里山を拠点とした自らの生活や交流活動等も含めた講演がありました。続く事例発表は3人の発表者全員が移住者ということもあり、移住のきっかけや移住者から見た地域の良さ、農を中心とした交流、今後の新たな挑戦など様々な事例を聞くことができました。特に講演の中であつた「ときめきとひらめきを常に持つて行動することが大切」との言葉は忘れられないものとなりました。

## 白鷹町農業委員会事務局受付窓口のご案内

### ●農地法第3条許可申請（農地のままの権利移動）

農地の売買・贈与・交換・賃貸

### ●農地法第4条許可申請（自己所有農地の転用）

農地を住宅・駐車場・車庫・資材置き場等への転用

### ●農地法第5条許可申請（農地の権利移動を伴う転用）

他者の農地を住宅・駐車場・車庫・店舗等への転用

### ●農地法第18条の規定による通知書

賃貸を伴う合意解約

### ●農業経営基盤強化促進法

集積に伴う農地の貸借

☆いずれかに該当する場合は、農業委員会事務局までご相談ください。☆

町HP  
(農業委員会)



各申請の提出締切日  
**毎月10日です。**

土日祝の場合は、休前日となります

許可申請を予定されている方は、締切日にかかるわらす余裕をもっての申請にご協力ください。

電話 [85-6128]

## 農地の無断転用は違反です!!

### 農地転用とは

農地を農地以外の用途に転用することです。

転用する場合は、原則として農地法の許可が必要です。

**農地以外の用途…住宅や工場等の建物敷地、資材置場、建設残土、駐車場など**

### 許可を受けずに転用すると

違反転用となり、県や農業委員会からの是正指導があります。それらに従わない場合は、工事の中止の勧告や現状復旧の命令、罰則が適用になる場合があります。

**罰 則………3年以下の懲役または300万円以下の罰金  
(法人は1億円以下の罰金)**

### 許可を受けるには

農地法第4条の許可（農地所有者と転用者が同一の場合）又は農地法第5条（農地所有者と転用者が異なる場合）の許可が必要となりますので、白鷹町農業委員会に農地転用許可申請書（山形県知事宛）を提出してください。

申請書の様式は、山形県又は白鷹町のホームページからダウンロードできます。また、必要な添付書類についてもホームページでご確認ください。

なお、手続きについてご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

**違反転用を発見したら、農業委員会に連絡してください!!**

【問い合わせ】農業委員会事務局 電話 (85-6128)

## 転用をする前に農振除外の手続きが必要です！

農業振興地域・農用地区域内の農地転用は原則として認められません。やむを得ず転用が必要な場合は、転用手手続きの前に、農用地区域からの除外手続き（申請）が必要となります。

申請締切りは、**3月31日** と **9月30日** の年2回です。

**詳しくは… 農政課 農業振興係 電話 85-6107 まで**



山形地方法務局からのお知らせ

### 令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されました

～相続登記は不動産の所有者であることを公示する重要な手続です～



法務省HP

所有者が亡くなったのに不動産の相続登記がされないため、持ち主が不明となることで生じる周辺地域の環境悪化や公共工事の阻害といった社会問題の解決のため義務化されました。

### ■■相続登記の申請義務■■

#### (a) 基本的ルール

相続（遺言も含む。）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年内に相続登記の申請をしなければなりません。

#### (b) 遺産分割が成立した時の追加的ルール

遺産分割の話し合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければなりません。

※ (a)・(b)ともに、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

〈お問合せ先〉 山形地方法務局米沢支局 電話0238-22-2148 (番号案内2番)

## 鳥獣被害対策各支援事業

### 【電気柵等設置支援】

農作物被害を軽減する電気柵等設置補助

- 白鷹町有害鳥獣被害対策推進事業（県・町補助事業）  
対象者 販売農家または販売農家グループ  
(自家用のみは補助の対象とはなりません。)  
補助率 電気柵等の設置に係る経費の10分の6以内（但し、上限あり）



### ■白鷹町有害鳥獣被害対策緊急事業（町鳥獣対策協議会事業）

- 対象者 ①販売農家または販売農家グループ  
②自家用農家  
補助率 ①電気柵等の設置に係る経費の3分の1（上限10万円）  
②電気柵等の設置に係る経費の3分の1（上限 1万円）

### ■地域ぐるみで行う鳥獣被害防止推進事業（町鳥獣対策協議会事業）

- 対象者 おおむね町内単位の集落  
事業内容 地域において有害鳥獣被害防止を目的に被害防止計画を練り、地域ぐるみ（集落）で広域の電気柵を設置・管理する場合、町鳥獣対策協議会からその資機材一式を事業実施地区に貸与します。  
事業規模 3000m × 2段張程度  
採択要件 ①集落内の受益者3戸以上の合意形成が必要となります。  
②電気柵設置後は、計画に従い下草刈等を定期的に行うなど適切な維持管理に取り組むことを要件とします。

**【ご相談・お問合せ】林政課 森林整備係 85-6125まで**

## 令和6年度 西置賜農業賞表彰



**「西置賜農業賞」**  
**合同会社 紺野農園**  
**代表取締役 紺野伊久雄**

ミニトマトを中心とした施設園芸の導入により、施設野菜、露地野菜を組み合わせた周年農業を実現しており、地域雇用を創出するとともに年間雇用を可能とし、農業後継者の育成につなげていることが認められての受賞となりました。

### 豊かな老後に備えて

### 農業者年金



### に加入しましょう

- ①年間60日以上の農業従事者 3つの要件を満たせば、
  - ②年齢が20~65歳未満の者 どなたでも加入できます。
  - ③国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）
- 詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業の経営と暮らしに  
役立つ情報を届けします。

## 全国農業新聞

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：月額700円  
【送料・税込み】
- 申込み：農業委員会事務局

## 農地情報公開システム「eMAFF農地ナビ」を活用しましょう！

eMAFF農地ナビとは、市町村及び農業委員会が整備している農地台帳及び農地に関する地図について、農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表するサイトです。

どなたでもパソコンやスマートフォン等により農地情報（所在地、面積等）を地図上で確認できますので、ご活用ください。

eMAFF農地ナビはこちら

<https://map.maff.go.jp/>



白鷹町農業委員会	発行	委員会長	農振部会	農委広報「しらたか」
		委員会員	編集・農振部会	
		員長		
		菅衣小	農振部会	
		原袋松		
		口玉		
		政則晴		
		孝金匡		
		敏子治		
		次郎樹		

(農振部会 横口金一郎)

日本はコメが余っているイメージがありましたが、昨年は僅かな需給変動によって、「令和の米騒動」を体験しました。要因として、他の国との競争や、自然災害により小麦食材が高騰し米食へシフトしたこと、インバウンド需要などが考えられています。また、南海トラフ地震不安による買い占め行動などが報じられました。様々な状況が相まって、6月にはコメの相対取引価格が約11年ぶりの高値水準となり、その後も米価は高止まりが続いています。農業分野においては、若い手継承と集積・集約化という構造改革のため目標地図の策定に、皆様の協力を戴いて推進しているところです。広報発行にあたり、取材や原稿作成にご尽力戴いた皆様に深く感謝申し上げます。

日本はコメが余っているイメージがありましたが、昨年は僅かな需給変動によって、「令和の米騒動」を体験しました。要因として、他の国との競争や、自然災害により小麦食材が高騰し米食へシフトしたこと、インバウンド需要などが考えられています。また、南海トラフ地震不安による買い占め行動などが報じられました。様々な状況が相まって、6月にはコメの相対取引価格が約11年ぶりの高値水準となり、その後も米価は高止まりが続いています。農業分野においては、若い手継承と集積・集約化という構造改革のため目標地図の策定に、皆様の協力を戴いて推進しているところです。広報発行にあたり、取材や原稿作成にご尽力戴いた皆様に深く感謝申し上げます。

日本はコメが余っているイメージがありましたが、昨年は僅かな需給変動によって、「令和の米騒動」を体験しました。要因として、他の国との競争や、自然災害により小麦食材が高騰し米食へシフトしたこと、インバウンド需要などが考えられています。また、南海トラフ地震不安による買い占め行動などが報じられました。様々な状況が相まって、6月にはコメの相対取引価格が約11年ぶりの高値水準となり、その後も米価は高止まりが続いています。農業分野においては、若い手継承と集積・集約化という構造改革のため目標地図の策定に、皆様の協力を戴いて推進しているところです。広報発行にあたり、取材や原稿作成にご尽力戴いた皆様に深く感謝申し上げます。

編集後記